



有限会社翔通商 SDGs宣言

宣言日 2024年2月21日

宣言者 代表取締役 木下 博之

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

女性活躍の場を拡大し、性別にかかわらず能力が発揮できる職場環境をつくります。

＜具体的な取り組み＞

- ・多様な人材が働きやすい環境の整備
- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・性別にかかわらず管理職、役員へ登用



環境

省エネへの取り組みを通じて、環境負荷を低減します。

＜具体的な取り組み＞

- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・3R(リデュース・リユース・リサイクル)の促進



社会貢献・地域貢献

地域貢献活動を通じて、住み続けられるまちづくりに貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力
- ・地域に対する寄付の実施



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・災害発生時の連絡手段確保



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

